

議 会 資 料	議案第 22 号
こども家庭課	

志摩市立保育所条例の一部改正について

1. 条例を改正する理由

令和 6 年度において休止中である志摩市立ひのでが丘保育所について、令和 7 年度から廃止とするため改正を行います。

2. 改正する条例の要点

別表（第 2 条関係）から志摩市立ひのでが丘保育所を削除することにより、志摩市立ひのでが丘保育所が廃止されます。

3. 改正による効果等

志摩市立ひのでが丘保育所を廃止とすることから、令和 7 年度からの状況に即したものとします。

志摩市立保育所条例(平成16年志摩市条例第139号)新旧対照表

現行		改正後（案）	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
志摩市立鵜方保育所	志摩市阿児町鵜方237番地	志摩市立鵜方保育所	志摩市阿児町鵜方237番地
志摩市立立神保育所	志摩市阿児町立神2059番地	志摩市立立神保育所	志摩市阿児町立神2059番地
志摩市立安乗保育所	志摩市阿児町安乗629番地1	志摩市立安乗保育所	志摩市阿児町安乗629番地1
志摩市立ひのでが丘保育所	志摩市磯部町坂崎1517番地	志摩市立ひまわり保育所	志摩市磯部町迫間1190番地1
志摩市立ひまわり保育所	志摩市磯部町迫間1190番地1		